



認定 NPO 法人

日本システム監査人協会報

2017 年 4 月号

No. 193

No.193 (2017 年 4 月号) <3 月 25 日発行>

◎ 今月号の注目情報

第 16 期通常総会特集

写真提供：高橋純一



巻頭言

『IoT(Internet of Things)システムにおけるセキュリティおよび安全について』

会員番号 1750 館岡均 (副会長)

「ロボット革命協議会による第 1 回 中堅・中小製造業の IoT 活用事例」の募集結果が 2017 年 2 月に公表されました。これを見ると、ネットワークにモノの接続する IoT が段々に普及して来ており、システム監査人としても、IoT システムを監査対象にする準備が必要となって来ています。

そのための参考資料として、IoT システム導入におけるセキュリティおよび安全の基礎知識としての、「安全な IoT システムのためのセキュリティに関する一般的枠組（内閣サイバーセキュリティセンター、2016 年 8 月）」があります。ここでは、IoT システムが提供するサービスには、従来の情報セキュリティに加えて、新たに安全確保が重要となり、安全な IoT システムが具備すべき一般要求事項としてのセキュリティ要件の基本的要素が明らかにされています。また、「IoT セキュリティガイドライン（IoT 推進コンソーシアム・総務省・経済産業省、2016 年 7 月）」では、IoT システムに関するセキュリティ確保のための具体的要件を整理しており、かつ関係者間相互の認識の共有を促すための材料でもあります。

「モノとそのセキュリティおよび安全」については、これまで産業界では多くの専門家がおり、情報システムの専門家は、「ネットワークとそのセキュリティおよび安全」についての専門家であり、IoT システム導入においては、それぞれの専門家が緊密に連携することが必要とされています。

このように変革が進んでいる状況下で、システム監査人はシステム監査あるいはコンサルティングにおいて、自己研鑽を続け、その力量を発揮することが益々求められています。

以上

<目次>

○ 巻頭言	1
【IoT(Internet of Things)システムにおけるセキュリティおよび安全について】	
1. めだか	3
【技術革新とシステム監査】(空心菜)	
2. 投稿	4
【システム監査の新たな展開】	
【エッセイ 葉隠】	
3. 総会特集	6
【会長メッセージ】2017 年度活動方針について	
【第 16 期通常総会特別講演を聴講して】	
【第 16 期通常総会報告】	
【2016 年度会報アワード】	
4. 注目情報	12
【情報処理安全確保支援士制度】	
5. セミナー開催案内	13
【協会主催イベント・セミナーのご案内】	
【外部主催イベント・セミナーのご案内】	
6. 協会からのお知らせ	15
【新たに会員になられた方々へ】	
【協会行事一覧】	
7. 会報編集部からのお知らせ	17

めだか 【 技術革新とシステム監査 】

“情報学最前線”（2016年度国立情報学研究所市民講座）第5回「サイバー攻撃に耐性を有する情報ネットワーク システム全体を俯瞰したダメージコントロールの実現」（2017年1月31日、高倉弘喜国立情報学研究所アーキテクチャ科学研究系教授）を受講した。講演の骨子は次のようなものである。

■サイバー攻撃の高度化

- 攻撃による侵入の完全阻止は困難
- 攻撃による被害発生を前提とした対策
 - ◇業務継続と被害拡大防止の両立
 - ▽止められない情報システムの急増

■耐性（レジリエンス）のあるサイバー攻撃対策

- ネットワークの区画化&きめ細かいアクセス制御
 - ◇ダメージコントロールによる攻撃の封じ込め（被害拡大防止）
 - ◇デグレテッドオペレーションによる業務の継続
- 攻撃対策の事前策定
 - ◇想定漏れや想定外の副作用の把握

■橋渡し人材育成の必要性和新たな技術開発

「タイタニック号の悲劇」ではタイタニック号は冰山に衝突して沈没した。タイタニック号は4区画まで浸水しても沈没しない設計であったが6区画が浸水し、また、救命艇の数の不足もあって多くの人命が失われている。その後、客船などでは水密区画をより細かく区切るようになり、救命艇は十分な数を義務付けられている。つまり、船舶は冰山などに衝突しても沈没に耐えられるように、また、最悪でも救命艇で人命を救助できるように建造している。

今までの情報セキュリティはファイアウォールやDMZを設けて内部に攻撃の手が入らないよう外壁を建てて防御する設計思想である。講演では、業務継続を考えて、情報システムの保護のため止められない情報システムを洗い出し、サイバー攻撃に耐性を有する情報ネットワークを構築し、システム全体を俯瞰したダメージコントロールの実現を図るように訴えている。

情報システムにアクシデントが発生してから対策会議を招集するのではなく、前もって業務継続方針を掲げ（Direct）、インシデントを監視（Monitor）、攻撃の手口を評価（Evaluate）し、最悪でも別途バックアップ媒体にデータをとっておき復旧できるよう対策を講じている必要がある。システム監査人は、技術革新は攻撃側のほうにも進化をもたらしていることを銘記したい。（空苺菜）

（このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、S A A Jの見解ではありません。）

<目次>

投稿 【 システム監査の新たな展開 】

会員番号 0557 仲厚吉 (会長)

個人情報保護委員会は「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」を定め、「(別添) 講ずべき安全管理措置の内容」の中で中小規模事業者向けに安全管理の手法を例示しています。システム監査に当たって中小規模事業者向けにこれらの手法を展開することができるので以下に紹介します。

1. 基本方針の策定：事業者の名称、関係法令・ガイドライン等の遵守、安全管理措置、苦情処理窓口など。
2. 個人データの取扱いに係る規律の整備：○個人データの取得、利用、保存等を行う場合の基本的な取扱方法を整備する。
3. 組織的安全管理措置：○組織体制の整備として、個人データを取り扱う従業員が複数いる場合、責任ある立場の者とその他の者を区別する。○個人データの取扱いに係る規律に従った運用のため、あらかじめ整備された基本的な取扱方法に従って個人データが取り扱われていることを、責任ある立場の者が確認する。○個人データの取扱い状況を確認する手段の整備として、あらかじめ整備された基本的な取扱方法に従って個人データが取り扱われていることを、責任ある立場の者が確認する。○漏えい等の事案の発生時に備え、従業員から責任ある立場の者に対する報告連絡体制等をあらかじめ確認する。○責任ある立場の者が、個人データの取扱状況について、定期的に点検を行う。
4. 人的安全管理措置：○従業員の教育のため、個人データの取扱いに関する留意事項について従業員に定期的な研修等を行う。○従業員に対し、個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則等に盛り込む。
5. 物理的安全管理措置：○個人データを取り扱う区域の管理に、個人データを取り扱うことのできる従業員及び本人以外が容易に個人データを閲覧等できないような措置を講じる。○個人データを取り扱う機器、個人データが記録された電子媒体又は個人データが記載された書類等を、施錠できるキャビネット・書庫等に保管する。個人データを取り扱う情報システムが機器のみで運用されている場合は、当該機器をセキュリティワイヤー等により固定する。○個人データが記録された電子媒体又は個人データが記載された書類等を持ち運ぶ場合、パスワードの設定、封筒に封入し鞆に入れて搬送する等、紛失・盗難等を防ぐための安全な方策を講ずる。○個人データを削除し、又は、個人データが記録された機器、電子媒体等を廃棄したことを、責任ある立場の者が確認する。
6. 技術的安全管理措置：アクセス制御として、個人データを取り扱うことのできる機器及び当該機器を取り扱う従業員を明確化し、個人データへの不要なアクセスを防止する。○アクセス者の識別と認証に、機器に標準整備されているユーザー制御機能(ユーザーアカウント制御)により、個人情報データベース等を取り扱う情報システムを使用する従業員を識別・認証する。○個人データを取り扱う機器等のオペレーティングシステムを最新の状態に保持する。個人データを取り扱う機器等にセキュリティ対策ソフトウェア等を導入し、自動更新機能等の活用により、これを最新状態とする。○メール等により個人データの含まれるファイルを送信する場合に、当該ファイルへのパスワードを設定する。

以上

<目次>

投稿 【 エッセイ 葉隠 】

会員番号 0707 神尾博

2017年2月に我が国の人工知能学会が、AIの研究開発の倫理指針を公表した。それにはAI自身の倫理性への言及もある。一方でSF作品の中では、アシモフによるロボット工学3原則が、半世紀以上も先駆けて語られている。ロボット用OSの一つに「V-Sido（ブシドー）」があるが、そのネーミングの元である「武士道」は、我が国の誇る倫理・道徳規範だ。江戸時代中期に執筆された、その武士道の指南書である「葉隠」は、AI革命時代の今だからこそ注目値する。

現在に目を移すと、日本企業の不正会計や、それを見破れない会計監査人が後を絶たない。社会的地位のある経営幹部のモラルや、自称専門家の力量には期待を裏切られっ放しだ。一方で会計監査は、近い将来にはAIに取って代わられるというのが通説である。監査精度の向上次第では、いっそのこと法的にAI利用を義務付けてはどうか。少なくとも役員に忖度しての不正はなくなるはずだ。それでもAI内蔵のロボットを恫喝・打撃したり、SEへDNN(Deep Neural Network)の改竄を命じたりする不屈者が、出てくるかもしれない。

葉隠によると、最大の忠節は主君への諫言であるが、「聞き入れられなかったから自分は切腹」というのは、不忠になるという。もし役員がAIの意見に従わない場合は、自ら回路を不能にしていれば「AIによる監査」の法的要件を満たさないことになり、不正会計防止という使命を果たせるというのはいかがだろう？あるいは、自ら腹を切った上でサラシを巻き、上役を諷めるという「影腹」のように、役員の不承知が推定される場合は、事前に破壊タイマーを設定しておくという手もある。こうした「賢明な不服従」の代表例は盲導犬だ。赤信号や段差といった状況下では、主人が進もうとしても引き留める責務を、彼ら/彼女らは負っている。

さて、切腹の介錯では首の皮一枚を残せば、首が検分役の方へ飛ばなくて済むそうだ。人型ロボットも同様に、自決時には火花の飛散で火災につながらない配慮は重要だろう。実際、某家電メーカーのエアコンの室外機のプリント基板は鉄板でカバーをし、外部への類焼防止の対策をしているという。もちろん製品を巻き込んだ大火の際にも、カバー内部の現場検証によりPL法上の潔白の証明にも役に立つ。AIはエンベデッドシステム（組込系）として実装されるケースも少なくないから、こうしたメカの設計思想も倫理指針を補完するものとなるだろう。

（このエッセイは、記事提供者の個人的な意見表明であり、SAAJの公式見解ではありません。画像はWikiよりパブリックドメインのものを引用しています。）



以上

<目次>

総会特集【会長メッセージ】2017 年度活動方針について

会員番号 0557 仲厚吉（会長）

2017 年度の協会運営の方向性は、システム監査の普及・促進活動の一層の推進を目的とした協会活動を行うものとする。寄附の実績や活動状況によって公益性を認められた「認定 NPO 法人」として協会の信頼性を高め、「公認システム監査人」の社会的評価の向上を図る。システム監査活性化のビジョンのもと「IT アセスメント」の定着を図り、「Assessment of the governance of IT」の ISO 化に取り組む。システム監査に関連する他団体との交流を進め、また会員とのコミュニケーション向上にホームページ・会報を充実する。IT アセスメント、情報セキュリティ、個人情報保護、及びプロジェクトマネジメント等のシステム監査をテーマに、システム監査の活性化、システム監査人の活用を図る。

（１）2016 年度の協会事業について

協会事業の方向性は次の３点とする。

１）システム監査人の社会的評価の向上

「認定 NPO 法人」の認定する資格として「公認システム監査人」への評価を向上させる。

２）システム監査の活性化

○社会の多様な要請に対応し、信頼性・安全性が高くかつ有効な IT 活用を実現することを目標として、IT サービスの提供者と利用者双方における適切な統制を維持・向上させる活動を、既存のシステム監査を核にした「IT アセスメント」としてとらえる。そのうえで、SAAJ の活動を「IT アセスメント」の定着に焦点を当てて取り組む。

○これにより、会員を含むシステム監査人のビジネス機会の増大を図り、SAAJ の知名度向上、会員の拡大に繋げる。

３）協会組織の充実

協会組織を整備し体制を充実させ世代交代に取り組む。

（２）システム監査の活性化の一環として、次の活動を行う。

１）「Assessment of the governance of IT」の ISO 化を推進する。

２）システム監査に関連する他団体との交流を進める。

３）コミュニケーション向上のため、ホームページ、会報を充実する。

（３）2016 年度の予算編成について

協会事業についての考えに基づき予算を編成する。

１）編成方針

予算編成方針は、収益性ととも活動性を重要とする。

２）事業活動

事業活動は、収支バランスを原則とする。収支は公認システム監査人等認定事業収支が隔年上下変動することを考え 2 年タームで取り組む。

３）事務局

事務局（斎藤由紀子事務局長、斉藤茂雄副事務局長）以下、事務局業務の効率化を図り、会員サービスの向上に取り組むとともに、NPO 法人会計基準に従い会計ルールと報告書の表記を改め、会計（安部晃生主査、藤澤博理事、林昭夫理事）と協力して、協会の健全運営に努める。 <目次>

総会特集【第 16 期通常総会特別講演を聴講して】

会員番号 0557 仲厚吉（会長）

第 16 期通常総会のあと、システム監査学会会長（中央大学名誉教授）遠山暁 氏を講師にお招きし特別講演「現代の情報化実践におけるシステム監査の再考」を開催しました。ご講演は、情報システム、情報技術、そしてシステム監査の課題を深く考えさせる内容でした。篤く御礼を申し上げ、概要及び感想を述べます。

現代の情報化実践において経営に役立つ情報システム（IS）と情報技術（IT）が論じられてきている。技術決定論的発想での IT（IS）観は、「始めに技術ありき」の発想である。一方、社会構成主義的発想での IT（IS）観は、技術は社会的であり物質的な存在であるという発想である。

評価モデルに企業効果要因（firm effects factor）を導入すると、生産性・収益性の高い企業は、自己管理チーム（意思決定権限の分散化）、人的資本投資、職務拡大、教育訓練、報酬システムの影響が大きい。日本における情報化と人的組織的変革の調査では、「情報化」のみが上位でも「経営組織変革」が伴わないと、IS の効果は出ていない、また、営業利益、売上高にも効果は出ていない。「IT 経営力の総合評価に関する調査研究報告書」（JIPDEC,2009）では、標本数 4,017 人に対して調査を行い、結果は次のようなものであり、社会構成主義的発想の導入を理解できる。

- ITは、自己完結的にビジネスパフォーマンスへ影響をほとんど与えない。
- ITは、その組織の持つ情動的相互作用の特性、組織特性、環境特性との関係によってパフォーマンスに貢献するにすぎない。
- ITは、コンテキストとの関係性の中で構成されるものであるという認識が妥当になる。

IT ガバナンスのもと、IS を対象とするシステム監査についてその課題を再考すると次のような課題が挙げられる。

- ITガバナンスの実現への寄与まで監査目的を拡大することによって、システム監査の役割期待が増幅するが、逆にパラドクスやジレンマが発生する。
- ISを社会構成主義的発想でのITと人間その他コンテキストとの関係的存在として認識・構成することによって、能動的・積極的な環境適応レベルのガバナンスの実現も可能になる。
- 能動的・積極的な環境適応レベルのガバナンスの実現を目指す限り、段階的・順序的な設計の枠組みによる伝統的な監査手順は、有効性が低下する。
- ISの企画・開発段階でも人的・組織変革が連動し、システムの利用段階で人的・組織的変革と共にシステムの再設計・開発が連動することを前提にした監査枠組みを確立する必要がある。
- 組織体の能動的・積極的環境適応において鍵を握る意図せざる偶発的な創発的行動や判断・波及的效果をいかに監査として評価・検査するかが課題である。

講演に鑑みると、「情報技術－IT ガバナンス（JIS Q 38500：2015）」は、良好な IT ガバナンスのための枠組みとして、責任、戦略、取得、パフォーマンス、適合、人間行動の 6 原則を挙げ、経営者に、評価、指示、モニタの三つの主な職務によって IT を統制する EDM モデルを参照させています。EDM サイクルを回し、能動的・積極的な環境適応レベルの IT ガバナンスを実現するように取り組んでいきたいと思えます。

<目次>

総会特集【第16期通常総会報告】

会員番号 1760 斎藤由紀子（事務局長）

第16期通常総会は以下のとおり行われました。

1. 日 時 2017年2月24日（金） 13:30～14:50
2. 場 所 東京都港区芝公園3丁目5番8号
機械振興会館 地下3階 第1研修室
3. 出席者数 145名（委任状76名を含む）
4. 審議事項
 - （1）定款一部変更の件
 - （2）2016年度事業報告の件
 - （3）2017年度事業計画の件
 - （4）2017年度予算の件
5. 議事の経過の概要および議決の結果

互選により、館岡副会長を議長に選任し、続いて上記4議案の審議を行った。
議長より本日の議事録をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選任することを諮り、互選により斎藤由紀子副会長、斉藤茂雄理事の2名を選任した。
第16期通常総会資料に基づき、以下の通り審議及び議決が行われた。

 - （1）定款一部変更の件
仲会長より定款の一部変更について説明を行い、審議を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。
 - （2）2016年度事業報告の件
 - 1) 事業概要報告
仲会長より2016年度事業報告について説明を行った。
 - 2) 会計報告及び監査報告
安部会計担当副会長より2016年度の会計決算報告について説明を行い、続いて金子監事より監査報告が行われた。
上記について審議を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。
 - （3）2017年度事業計画の件
仲会長より2017年度事業計画（案）について説明を行い、審議を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。
 - （4）2017年度予算の件
安部副会長より2017年度予算（案）について説明を行い、審議を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

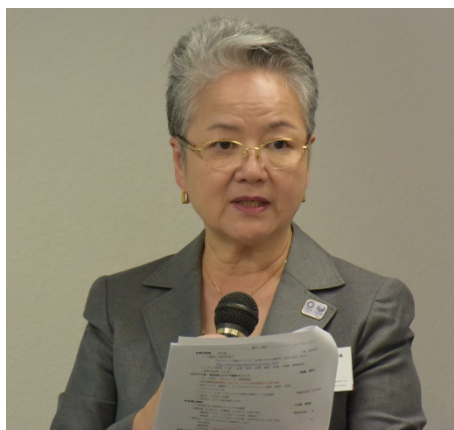
以上により議事を終了し、議長は会員各位の今後の協力を要請して閉会を宣言した。

<目次>

総会風景



仲厚吉会長



斎藤由紀子事務局長



司会：松尾正行理事



議長：館岡均副会長



会計報告：安部晃生副会長



松枝憲司副会長



力利則副会長



金子長男監事



特別講演講師 システム監査学会 会長 遠山暁 氏



【各支部長の紹介】



宮崎雅年 北海道支部長



横倉正教 東北支部長



宮本茂明 北信越支部長



大友俊夫 中部支部長



荒町弘 近畿支部長



廣末浩 中四国之支部長



中溝統明 九州支部長

総会終了後の懇親会模様



乾杯：小野修一副会長



<目次>

2016 年度 会報アワード

会員番号 1795 藤澤 博（会報部会主査）

【2016年度 会報アワードの表彰について】

2016年1月から12月までの会報記事の投稿の中から、以下のとおり表彰者を選定しました。

「めだか」の部	：	やじろべえ
「記名投稿記事の部	：	神尾 博 様
「本部報告」の部	：	個人情報保護監査研究会
「支部からの優良報告」の部	：	近畿支部、北信越支部



会報アワードの発表（藤澤主査）

* 参考

【会報アワード】制度について

会報アワード制度は、2010 年度会報記事の投稿から「めだか」、「投稿記事、エッセイ」、「部会や支部からの優良報告」の3分野に分けてスタートし、優秀作品に対し、総会時に表彰することとしました。今回で 7 回目の表彰です。以前は会報記事の投稿者に薄謝として図書券を配布していた制度に変わるものです。

これからも、会報への積極的な投稿をお願いします。

以上

<目次>

【 注目情報 情報処理安全確保支援士制度】



■ 情報処理安全確保支援士とは

近年、サイバー攻撃の急激な増加により、企業などにおけるサイバーセキュリティ対策の重要性が高まる一方、サイバーセキュリティ対策を担う実践的な能力を有する人材は不足しています。

そこで、サイバーセキュリティに関する実践的な知識・技能を有する専門人材の育成と確保を目指して、国家資格「情報処理安全確保支援士」（通称：登録情報セキュリティスペシャリスト）制度が創設されました。

「情報処理安全確保支援士」はサイバーセキュリティに関する専門的な知識・技能を活用して企業や組織における安全な情報システムの企画・設計・開発・運用を支援し、また、サイバーセキュリティ対策の調査・分析・評価を行い、その結果に基づき必要な指導・助言を行うことを想定しています。

制度の特徴

① 人材の質の担保

- ・ 情報処理安全確保支援士試験（注1）に合格した者を登録
- ・ 継続的な講習受講義務により、最新の知識・技能を維持

② 人材の見える化

- ・ 資格保持者のみ資格名称を使用可能
- ・ 登録簿の整備・登録情報の公開（希望しない者を除く）

③ 人材活用の安心感

- ・ 国家資格として厳格な秘密保持義務、信用失墜行為の禁止義務

■ 情報処理安全確保支援士になるには

「情報処理安全確保支援士試験」合格者が、IPAに登録することで情報処理安全確保支援士になることができます。（注2）

下記の条件を満たした方は、制度開始日から2年の間に登録を受ける場合に限り、情報処理安全確保支援士試験合格者とみなされます。

情報セキュリティスペシャリスト試験 合格者 または
テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）試験 合格者

注1：「情報セキュリティスペシャリスト試験」をベースとした新たな試験。2017年度春期から実施します。

注2：試験の受験、登録申請、講習受講には各種手数料等が必要となります。

出典：IPA ホームページ

<目次>

【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】

■SAAJ 月例研究会（東京）

第 2 2 1 回 (再掲)	日時：2017年 3月28日（火）18時30分～20時30分 場所：機械振興会館 地下2階ホール
	テーマ AI/IoTの品質保証と次世代技術
	講師 日本アイ・ビー・エム株式会社 東京基礎研究所 ビジネス・アナリティクス インダストリーソリューションサービス 品質エンジニアリング 部長 細川宣啓様
	講演骨子 人工知能技術やIoT技術に関するビジネスへ注目が集まって久しいですが、多くのプロジェクトが実験やパイロットの域を出ないのも実情です。実ビジネスへの適用障壁は様々あると言われていますが、本講演では、その最たる例である「人工知能の品質保証」についてお話しをいたします。 はじめに人工知能用のハードウェア、ソフトウェアの現状、先進研究をお話しします。次にAIに対する品質保証の立ち遅れや現状の問題点を指摘します。最後にこれら解決の糸口や、どのようにこの技術を捉え産業を発展させるべきか参加者の皆様と対話させていただければと思います。あまり知られることのない人工知能の品質保証について、参加者の皆様の一助の考となれば幸いです。
	お申込み http://www.saa.or.jp/kenkyu/kenkyu/221.html
第 2 2 2 回	日時：2017年 4月19日（木）18時30分～20時30分 場所：機械振興会館 地下2階ホール
	テーマ 「サイバーセキュリティ関連」（仮題）
	講師 国立情報学研究所（NII） サイバーセキュリティ研究開発センター・センター長 アーキテクチャ科学研究系・教授 博士（工学）高倉弘喜 様
	講演骨子 作成中。近日HPで公表いたします。
	お申込み 近日HPで公表いたします。

<目次>

【 外部主催イベント・セミナーのご案内 】

■ISACA 月例研究会（東京）

2017 年 3 月 月例会	日時：2017年 3月29日（水）18時30分～20時10分 受付開始 18：00 場所：(財)日本教育会館 一ツ橋ホール
	テーマ 2017年におけるITガバナンスの動向とISACA東京支部の取り組み
	講師 ISACA 東京支部 基準委員会 副委員長 神橋 基博 様
	講演骨子 2017年は日本におけるITガバナンスにとって大きな転機となる1年となる。最近の調査・研究の成果を交えながら、ITガバナンス関連のトピック、およびCOBIT5の普及に向けたISACA東京支部の取り組みを紹介する。
	費用 ISACA会員：無料 JASA/CAIS保持者：¥1,000 JASA/QISEIA保持者：¥1,000 SAAJ会員：¥1,000 JNSA会員：¥1,000 非会員：¥3,000
	お申込み http://www.isaca.gr.jp/education/annai.html お申し込み期限 2017年3月24日(金) 17:00（事前に締め切る場合があります）

<目次>

【 新たに会員になられた方々へ 】



新しく会員になられたみなさま、当協会はみなさまを熱烈歓迎しております。
協会の活用方法や各種活動に参加される方法などの一端をご案内します。

ご確認ください

- ・ ホームページでは協会活動全般をご案内 <http://www.saaaj.or.jp/index.html>
- ・ 会員規程 http://www.saaaj.or.jp/gaiyo/kaiin_kitei.pdf
- ・ 会員情報の変更方法 <http://www.saaaj.or.jp/members/henkou.html>

特典

- ・ セミナーやイベント等の会員割引や優遇 <http://www.saaaj.or.jp/nyukai/index.html>
公認システム監査人制度における、会員割引制度など。

ぜひ参加を

- ・ 各支部・各部会・各研究会等の活動。 <http://www.saaaj.or.jp/shibu/index.html>
皆様の積極的なご参加をお待ちしております。門戸は広く、見学也大歓迎です。

ご意見募集中

- ・ 皆様からのご意見などの投稿を募集。
ペンネームによる「めだか」や実名投稿には多くの方から投稿いただいております。
この会報の「会報編集部からのお知らせ」をご覧ください。

出版物

- ・ 「情報システム監査実践マニュアル」「6か月で構築する個人情報保護マネジメントシステム」などの協会出版物が会員割引価格で購入できます。
<http://www.saaaj.or.jp/shuppan/index.html>

セミナー

- ・ 月例研究会など、セミナー等のお知らせ <http://www.saaaj.or.jp/kenkyu/index.html>
月例研究会は毎月100名以上参加の活況です。過去履歴もご覧になれます。

CSA・ASA

- ・ 公認システム監査人へのSTEP-UPを支援します。
「公認システム監査人」と「システム監査人補」で構成されています。
監査実務の習得支援や継続教育メニューも豊富です。
CSAサイトで詳細確認ができます。 <http://www.saaaj.or.jp/csa/index.html>

会報

- ・ 会報のバックナンバー公開 http://www.saaaj.or.jp/members/kaihou_dl.html
電子版では記事への意見、感想、コメントを投稿できます。
会報利用方法もご案内しています。 <http://www.saaaj.or.jp/members/kaihouinfo.pdf>

お問い合わせ

- ・ お問い合わせページをご利用ください。 <http://www.saaaj.or.jp/toiawase/index.html>
各サイトに連絡先がある場合はそちらでも問い合わせができます。

<目次>

【 S A A J 協会行事一覧 】 赤字：前回から変更された予定 2017.3			
2017	理事会・事務局・会計	認定委員会・部会・研究会	支部・特別催事
3月	1：NPO 事業報告書、東京都へ提出 6：年会費未納者宛督促メール発信 9：理事会	1-31：春期 CSA・ASA 書類審査 4：事例に学ぶ課題解決セミナー(お茶の水) 11-12&25-26：システム監査実践セミナー (東京：晴海) 28：第 221 回月例研究会	
4月	13：理事会 30：法人住民税減免申請	初旬：春期 CSA・ASA 書類審査 中旬：春期 A S A 認定証発行 19：第 222 回月例研究会	11：WindowsVistaSP2 サポート終了 16：春期情報技術者試験
5月	11：理事会	中旬：春期 CSA 面接 16：第 223 回月例研究会	
6月	1：年会費未納者宛督促メール発信 8：理事会 10：会費未納者督促状発送 9～：会費督促電話作業(役員) 30：支部会計報告依頼(〆切 7/14) 30：助成金配賦額決定(支部別会員数)	3：特別月例研究会 中旬：春期 CSA 面接結果通知 下旬：春期 CSA 認定証発送	認定 NPO 法人東京都認定日 (2015/6/3)
7月	5：支部助成金支給 13：理事会	3：第 224 回月例研究会 下旬：秋期 CSA・ASA 募集案内 〔申請期間 8/1～9/30〕	14：支部会計報告〆切
8月	(理事会休会) 26：中間期会計監査	1：秋期 CSA・ASA 募集開始～9/30	
前年度に実施した行事一覧			
9月	8：理事会	7：第 216 回月例研究会 15-16：第 28 回システム監査 実務セミナー(東京：晴海)	24-25：SAAJ 中部・北信越支 部・JISTA 中部合同研究会 in Nagoya
10月	13：理事会	7：第 217 回月例研究会 22：関東地区主催新会員向け SAAJ 活動説明 会(東京：茅場町)	16：秋期情報処理技術者試験
11月	10：理事会 13：予算申請提出依頼(11/30〆切) 支部会計報告依頼(1/6〆切) 18：2017 年度年会費請求書発送準備 25：会費未納者除名予告通知発送 30：本部・支部予算提出期限	12,19,26：秋期 CSA 面接 15：第 218 回月例研究会 17～18：第 29 回システム監査 実務セミナー(東京：晴海) 20：CSA・ASA 更新手続案内 〔申請期間 1/1～1/31〕 29：IT アセスメント研究会 30：CSA 面接結果通知	5-6：西日本支部合同研究会 in Matsue (開催場所：松江)
12月	1：2017 年度年会費請求書発送 1：個人番号関係事務教育 8：理事会：2017 年度予算案 会費未納者除名承認 第 16 期総会審議事項確認 12：総会資料提出依頼(1/9〆切) 15：総会開催予告掲示 19：2016 年度経費提出期限	7：第 219 回月例研究会 15：CSA/ASA 更新手続案内メール 〔申請期間 1/1～1/31〕 26：秋期 CSA 認定証発送	2：北海道支部総会 10：東北支部総会&講演会
1月	9：総会資料提出期限 16：00 12：理事会：総会資料原案審議 28：2016 年度会計監査 30：総会申込受付開始(資料公表) 31：償却資産税・消費税	1-31：CSA・ASA 更新申請受付 17：第 220 回月例研究会 20：春期 CSA・ASA 募集案内 〔申請期間 2/1～3/31〕 26～27：システム監査実践セミナー 於：東京晴海	6：支部会計報告期限 25：SAAJ 創立記念日
2月	2：理事会：通常総会議案承認 27：法務局：資産登記、活動報告提出 理事変更登記 28：★年会費納入期限	1～3/31：CSA・ASA 春期募集 下旬：CSA・ASA 更新認定証発送	24：第 16 期通常総会

<目次>

【 会報編集部からのお知らせ 】

1. 会報テーマについて
2. 投稿記事募集

□ ■ 1. 会報テーマについて

2017 年度の年間テーマは、「システム監査の新たな展開」です。

システム監査人にとって、報告や発表の機会は多く、より多くの機会を通じて表現力を磨くことは大切なスキルアップのひとつです。良識ある意見をより自由に投稿できるペンネームの「めだか」として始めたコラムも、投稿者が限定されているようです。また記名投稿のなかには、個人としての投稿と専門部会の報告と区別のつきにくい投稿もあります。会員相互のコミュニケーション手段として始まった会報誌は、情報発信メディアとしても成長しています。

会報テーマは、皆様のご投稿記事づくりの一助に、また、ご意見やコメントを活発にするねらいです。会報テーマ以外の皆様任意のテーマももちろん大歓迎です。皆様のご意見を是非お寄せ下さい。

□ ■ 2. 会員の皆様からの投稿を募集しております。

分類は次の通りです。

1. めだか : Word の投稿用テンプレート（毎月メール配信）を利用してください。
2. 会員投稿 : Word の投稿用テンプレート（毎月メール配信）を利用してください。
3. 会報投稿論文 : 「会報掲載論文募集要項」及び「会報掲載論文審査要綱」をご確認ください。

□ ■ 会報投稿要項 （2015.3.12 理事会承認）

- ・ 投稿に際しては、Word の投稿用フォーム（毎月メール配信）を利用し、
会報部会（saajeditor@saaj.jp）宛に送付して下さい。
- ・ 原稿の主題は、定款に記載された協会活動の目的に沿った内容にして下さい。
- ・ 特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項の規定に反する内容(宗教の教義を広める、政治上の主義を推進・支持、又は反対する、公職にある者又は政党を推薦・支持、又は反対するなど)は、ご遠慮下さい。
- ・ 表紙の写真も、随時募集しています
- ・ 原稿の掲載、不掲載については会報部会が総合的に判断します。
- ・ なお会報部会より、表現の訂正を求め、見直しを依頼することがあります。また内容の趣旨を変えずに、字体やレイアウトなどの変更をさせていただくことがあります。

会報記事への投稿の締切日は、毎月 15 日です。

バックナンバーは、会報サイトからダウンロードできます。

http://www.saaj.or.jp/members/kaihou_dl.html

会員限定記事

【本部・理事会議事録】（会員サイトから閲覧ください。会員パスワードが必要です）

https://www.saa-j.or.jp/members_site/KaiinStart

ID は、年会費請求書に記載しています。

=====

■発行：認定 NPO 法人 日本システム監査人協会 会報編集部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2 - 8 - 8 共同ビル 6 F

■ご質問は、下記のお問い合わせフォームよりお願いします。

【お問い合わせ】 <http://www.saa-j.or.jp/toiawase/>

■会報は、会員宛の連絡事項を記載し登録メールアドレス宛に配信します。登録メールアドレス等を変更された場合は、会員サイトより訂正してください。

https://www.saa-j.or.jp/members_site/KaiinStart

掲載記事の転載は自由ですが、内容は改変せず、出典を明記していただくようお願いします。

■□■ S A A J 会報担当

編集委員： 藤澤博、安部晃生、久保木孝明、越野雅晴、桜井由美子、高橋典子

編集支援： 仲厚吉（会長）、各支部長

投稿用アドレス： saajeditor ☆ saaj.jp （☆は投稿時には@に変換してください）

Copyright(C)1997-2017、認定 NPO 法人 日本システム監査人協会

<目次>